○10/8県人事委員会「勧告」⇒本俸・一時金とも6年連続引上げ
○住居手当の見直しは「本県状況を総合的に勘案し改定しない」
◎人事院勧告⇒県勧告⇒全県の秋季年末要求・交渉で改善を

10月８日、愛媛県人事委員会は本俸・一時金とも6年連続となる引き上げを勧告。また人事院勧告で触れている「住居手当」については県内の状況を勘案し「改定しない」としています。

《ポイント①》県勧告の給与改定額の算出方法は、国勧告の額に一律＋0.50％（15年＋0.35％・16年＋0.38％、17年＋0.39％、18年＋0.50％）を乗じたものとなっている。

《ポイント②》５年連続国勧告を上回る給与改定額、初任給４号改善（2012年·2018年）を反映しても、県職員初任給は県内民間企業初任給平均を下回っている。

《ポイント③》今年の国勧告・県勧告を反映しても、県内自治体の初任給較差の解消とはならない。

《ポイント④》住居手当見直しは「本県における状況を総合的に勘案し改定しない」として改定を行わない。

■高卒初任給（行１）	・愛　媛　県（県勧告改定＋初任給改善）	１級09号	153,765円→155,674円	（19県勧告反映）
	・国勧告準拠市町（国勧告準拠給与改定のみ）	１級05号	148,600円→150,600円	（19国勧告反映）
	※国勧告準拠のみ市町と愛媛県の「年収差」5,074円×16.50月＝ 83,721円			
■大卒初任給（行１）	・愛　媛　県（県勧告改定＋初任給改善）	１級29号	188,136円→189,643円	（19県勧告反映）
	・国勧告準拠市町（国勧告準拠給与改定のみ）	１級25号	180,700円→182,200円	（19国勧告反映）
	※国勧告準拠のみ市町と愛媛県の「年収差」7,443円×16.50月＝122,810円			

第 513 号

発行所
自治労連愛媛県本部
[illegible]
発行人 [illegible]
編集人 [illegible]

日　程

【10月】
19　自治体にはたらく女性のつどい（横浜～20）
21・25　自治体病院・介護施設要請（宇和島、西予大洲）
27　県本部保育部会幹事会
28　県本部「統一要求書」提出（東予公共）
31　今治市職定期大会
【11月】
6　宇和島市職連会議・県自治研集会現地準備
　東予総支部代表者会議
7　秋季年末要求中央行動
　自治労連全国バレーボール大会（高知～９）
8　津島吉田病院局労組定期大会
9　自治体病院全国交流集会（長野～10）
10　県本部女性部幹事会
17　第60回地方自治研究愛媛県集会（宇和島）
21　県本部第３回拡大執行委員会・単組代表者会議・県振興課要請
25　松山市職労定期大会

【市職評】

市長会長へ要請。「組合・職員と理事者が一体でサービス向上を」

県本部市職評議会での9月5日「県市長会長要請」（新居浜市役所）に7市職11人が参加。県市長会長の石川新居浜市長（写真右端）に『19秋季県本部統一要求書』を提出。各市職代表が、①人材確保・人員増、②初任給改善・住居手当、③時間管理・職場改善、④治療と仕事の両立支援、⑤会計年度職員制度などの重点要求について、職場実状を交え要請を行いました。石川会長からは「職員不足は各市に共通しており、切り詰めた職員配置になっていると思う。職員がゆとりを持てるようにしたいと思う」「新居浜市は9／1付で2人追加採用（土木技師・広報担当）した」「みなさんの要望は各市に伝える。組合・職員と理事者が一体となって市民サービス向上を進めたい」などの見解がありました。最後に市長会事務局長が「本日の『要請書』は秋の市長会（10／1）に反映する」と、要請内容を伝えることを確認しました。

【県公務共闘】

県人事委員会へ要請・署名提出　住居手当「若年者に影響大」

県公務員共闘会議（自治労連・県教組・県国公）と愛媛労連は9月18日、県人事委員会に対し、10月予定「愛媛県人事委員会勧告」に関する要請にあわせ『署名』を提出。県人事委員会事務局から次の回答・見解がありました。《初任給・若年層改善を重視する給与勧告》「中立的な立場での民間給与の把握や、国・他県の動向を見ながら適切に対応する」と回答。《住居手当の改定》自治労連から「家賃5万9千円未満は手当が下がる計算。単身世帯や若年者に影響が大きい家賃帯であり本俸の若年層改善を打ち消してしまう内容だ」との指摘に「今回の住居手当は若年者に影響が大きいと承知しており、県内の家賃相場等を精査中」と回答。《会計年度職員制度》「会計年度任用職員は人事委員会勧告の対象だが、『総務省マニュアル』では『勧告が必須事項であるとはいえない』とする記載もある」とした上で、「勤務条件の決定等は『総務省マニュアル』にもとづいて各任命権者で適切に対応すると思う」と回答。参加者から「『総務省マニュアル』では、議会上程までに『職員団体等との協議』を行うよう記載があるが、県は協議を全く行っていない職員団体もあり、総務省が求めている対応となっていない」と指摘する場面もありました。

【新居浜】

職場会スタート！人員配置・住居手当など「声」を集め秋の要求活動へ

新居浜市職労は9月10日から10月10日まで「職場会」を実施。最初の3日間、役員を含め43人が参加し、19人勧と人員問題について説明し、参加者の意見を聞いています。「業務のかけもちも発生し、正規職員の負担が増えてきた。正規職員がいない専門職もある。正規職員を増やしてほしい」「正規職員が復帰し、管理職も増えて相談できる体制となって、精神的に楽になった」などの声があり、より良い仕事をするために「適正な人員配置」が重要であることが共通認識となっています。また人勧では「住居手当の改定」について「家賃月額5万9千円未満は下がってしまう。何とかしてほしい！」の声が出されています。組合が人事課に確認すると、次のような結果が明らかになりました。

〔新居浜市職員家賃月額〕
5万9千円未満　78・9％
5万9千円　2・8％
5万9千円超　18・3％

新居浜市職労では今後住居手当の改定は職員の生活に直結するものであり、県人事委員会勧告も見ながら、新居浜市独自で手当減額とならない方法の検討を市長や人事課に要求していきます。

11月17日県自治研集会へ参加を

西日本豪雨災害からの「復旧・復興」と今後の防災・減災、安全のまちづくりを考え合おう

《午前中に分科会を開催》①まちづくり・地域活性化　②医療介護・社会保障　③保育　④いのちの水　⑤青年講座

【内子】人員不足・会計年度職員など職場オルグで「職場の声」集約

内子町職は、９月２・３・11・12の４日間「職場オルグ」を実施し約90人が参加。事前に実施した「職場アンケート」結果も報告し、今年は新採職員14人の組合加入があり、「人事院勧告のしくみ・内容」も詳しく説明。参加者から、人員不足について「職員数が条例定数より40人以上少ない。正規職員を増やせないか」「人員や年齢層がいびつと感じる」「人員不足で非正規職員への依存度が高まっている」、勤務時間等について「各種イベントが多く整理が必要」「ある部署では、課長補佐級職員の実務、時間外勤務が大幅に増加」、会計年度任用職員制度について、「制度はどうなるのか？組合執行部は頑張って交渉してください」などの現状、改善要望などがありました。

【四国中央】保育所訪問し「会計年度職員制度」動きを知らせ、組合加入を訴え

四国中央市職労は９月６日「保育所訪問」を実施し、①県内自治体保育担当課懇談の報告、②会計年度職員制度に向けての状況報告、③組合加入の訴えなど『資料』を使って懇談。この日は10カ所の保育所をまわり、園長や主任保育士と話し「保育士不足、人材確保が困難でゆとりある保育ができない」「会計年度任用職員制度はどうなるのか？非正規の人が不安になっている」「保育の給食調理員も保育士同様に賃金改善を」などの意見や、非正規保育士との対話では「会計年度任用職員制度のことが気になり、『組合ニュース』を見てます」などの声もありました。

【西予】女性部新人歓迎交流会！じゃんけん大会など楽しい企画も

西予市職労は８月27日「女性部新人歓迎交流会」を開催し、17人（新採１人）が参加。来賓として源委員長と柿原書記長が出席。今年４月採用の保健師さんの自己紹介で、交流会がスタート。普段顔をあわせることの少ない女性部員同士が、わいわい楽しく食事をしながら話し、職場環境や多忙な女性の日常のことなど話題は尽きることなく、肩のチカラを抜いた交流ができました。また『お楽しみ企画』としてあったらチョット嬉しい物で『そうめん流しセット』などが当たるじゃんけん大会もあり、大いに盛り上がりました。

【今治】青年部ＢＢＱ！みんなで準備し家族連れで交流。夜には花火も

今治市職青年部は９月15日「ＢＢＱ交流会」を開催し組合員と家族17人が参加。天気にも恵まれ、みんなで楽しく交流しました。青年組合員の「ＢＢＱがしたいよね」のひと言から計画が始まり、打ち合わせを重ねて実施しました。食材などの買い出しも手分けして行い、準備段階から大盛り上がりでした。夜には海辺で子どもたちが花火で大はしゃぎし、この日「昼は山でＢＢＱ」「夜は海で花火」とイベント満喫の１日となりました。参加者から「家族で参加できたのでよかった。良い気分転換になった」「また来年もやりたいです」「恒例行事にして参加者も増やし、みんなで交流できるイベントにしたい」など大満足の様子でした。

【大洲】会計年度職員制度の給与など労使協議で早急に確認しよう

大洲市職は９月24日「しゃべり場＆執行委員会」を開催し７人が参加。会計年度職員制度について、県内各市の条例案や理事者提案を見ながら参加者で意見交換し今後のとりくみを相談。「条例で『現給保障をＲ５年度末まで』としているが、その後は賃金が下がるのか？」「基本給の上限設定などは未定で交渉が必要」「継続して任用されるのか不安」「初任給や給料上限が低いと若い人が入ってこない」などの意見があり、10月初週に総務課協議を設定し「給与水準詳細を早急に組合に提示する」ことを求めていきます。

【新居浜水道】粘り強い要求で技術職採用！チームワークで仕事できる職場を

新居浜水道労組は９月27日「定期大会」を開催し組合員16人が参加。弓立新委員長が「粘り強く要求してきた結果、技術職の９月採用が実現した。新居浜市の将来を考え要求し、職場環境が明るくなるよう、言うべきことをシッカリ言う組合にしよう」とあいさつ。活動経過では「今年４月『上下水道局』となり、人事異動で配属となった９人が組合加入」など報告。活動方針案では「住民のためチームワークで仕事ができる人員を確保しよう」「我々は後世へも組合活動を伝える義務がある」「我々は小さな組合だが、少数だからこそ『声や思い』を集約し、不安や不満を『言葉』にしやすいはず。チームワークで団結し、しっかり要求し、住民全体の奉仕者として仕事ができる労働条件の確立を」など、全員一致で確認しました。

おたより ありがとう

■今年は台風が９月と言えども次々とやってきて気が抜けませんでした。災害がないことを祈るばかりです。（新居浜・西原）

■涼しい秋が楽しみです。サンマをおいしく食べたいですね。（松山・友近）

■10月に入って朝晩涼しくなり、ようやく秋の気配を感じるようになりました。しかし今年の夏も暑かったなあ～。温暖化の影響をモロに感じます。（今治・越智）

■予算編成の時期が近づいてきましたが、予算不足以上に人材不足という課題が年々大きくなっていることを実感します。（今治・白石）

■スマホのゲームで漢検３級に挑戦している。漢字は読めるが書けない。とにかく脳トレ…（汗）（西条・杉）

■ついこの間、お盆だと思ったらもうお彼岸が近づき…と、今年があと３カ月なんて…本当に１年が早いです。定年まであと少し、果たしてこの先、どうなるのでしょう…。（西条・山内）

■職場でクロスワードする人が増えました！楽しいひとときです！（西予・井上）

マス目を埋め、二重枠の７文字で、愛媛ゆかりの俳人にして下さい。

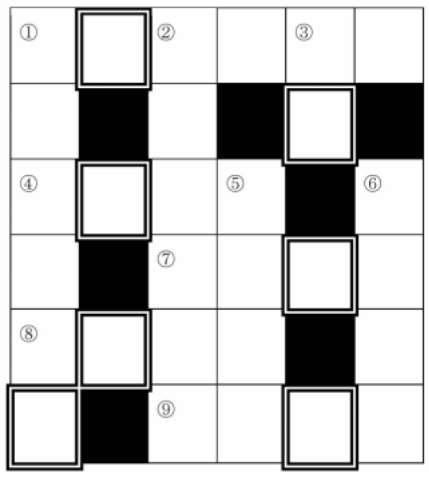

出題者　堀川孝行

【ヨコのカギ】
①常に備えておく薬品
④職をやめること。議員を○○○○する
⑦株式などの配当をふやすこと。⇔減配
⑧心がゆるんでいるさま。
　○○○○していられない
⑨代表的な食用キノコ。
　乾燥からは出汁も取れる

【タテのカギ】
①暴れ馬。おてんば娘のことを指すことも
②江戸時代の小説の一種。
　作家に井原西鶴など
③○○肉、○○いも、付け○○刃
⑤真言宗の開祖。四国八十八箇所にゆかり
⑥大量に仕入れること。小麦の○○○○

■５１１号のパズルの答えは「セイコウウドク」（晴耕雨読）でした。正解は11通でした。正解者のなかから５人の方に図書カードを進呈いたします。（敬称略）

西原のり子（新居浜）
山内真由美（西条）
井上　裕也（西予）
中島　三博（西条）
山里敬一郎（西予）

【応募方法】パズルの解答、氏名、住所、単組名を忘れずに。また、余白に紙面の感想、職場や家庭での出来事などをお書きください。正解者のなかから５人の方に図書カードを進呈いたします。

【送り先】自治労連愛媛県本部パズル係　〒７９０-０００３　松山市三番町８丁目10-２（ＦＡＸ、メールも可　１面題字下に記載）

【締切り】11月27日【発表】５１５号（12月号）